|  |
| --- |
| 告訴状  大崎警察署長殿  住所　東京都江東区北砂５丁目20番１０－６０９  電話番号　080-4658-1518  氏名　孫　樹斌　　印  2021年10月12日  告訴人　　　　　孫　樹斌  被告訴人　大崎警察署西山  他2名（女性1名、男性1名）  告訴の趣旨  被告訴人の以下の行為は、警察法第三条、警察職員の職務倫理及び服務に関する規則第二条２の二と三に該当するので、被告訴人を厳罰に処することを求め、ここに告訴いたします。  告訴事実  2021年8月27日（金）午後、大崎警察署へ行って　大宇宙ジャパン株式会社の名誉毀損の件について　相談しました。西山相談員は　トラブル経緯を聞いて　「受け入れできません。」を話しました。  2021年9月16日（木）私は品川労働基準監督署の監督官の相談によって　出社しました。会社管理部の職員（名前を確認している）は　「大崎警察署の西山警察官から  電話しましたか？」を話しました。AM本部長は　個人の違法行為を隠すために、警察の110に通報しました。  2021年9月17日（金）10時14分、西山から電話（03-3494-0110）を受けました。「孫さんは　まだ　出社に続けるならば　警察に逮捕されます。」を話しました。午後16時大崎警察署へ行って相談員（女性）は　嘘をつけました（録音あり）、あと　西山と男性相談員は　嘘をつけ、外国人の人権を侵害しています。なぜ　外国人の名誉毀損案件を受け入れできませんか❓（当日最後対応者は警部さんです。）  そこで、被告訴人に対しては、警察法第三条、警察職員の職務倫理及び服務に関する規則第二条２の二と三違反により、厳重なる処罰を求め、ここに告訴いたします。  以　　　　上  証拠方法  1．録音 |